

令和6年第2回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和6年6月12日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 議員	2 番	石 山 淳 議員
3 番	関 根 健 輔 議員	4 番	小野瀬 と き 子 議員
5 番	櫻 井 重 明 議員	6 番	伊 藤 豊 議員
7 番	柴 田 佑美子 議員	8 番	小 沼 正 男 議員
9 番	今 村 和 章 議員	10 番	勝 村 勝 一 議員
11 番	坂 本 純 治 議員	12 番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ど も 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上下水道課長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	深 作 和 利	生涯学習課長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 伊藤 豊議員、7番 柴田佑美子議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 櫻 井 重 明 議員

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○5番 櫻井重明議員 おはようございます。

○飯田議長 マイク――。

ちょっと休憩にしますか。

(午前9時32分)

○飯田議長 再開します。

(午前9時34分)

○5番 櫻井重明議員 おはようございます。

4問あるなかで、ちょっとこのハプニングがあったり、あと、実は私、このコップに注いで、こっちで飲むっていう、ちょっとこねたがあったんですが、誰も気付いていただけないということで、まず、早速質問に入りたいと思うんですけども、相続専門窓口の必要性ということなんですけど、その前に、3月の議会で町長が施政方針をされた時に私が質問をした住民課の窓口、そこについて受付のナンバー表みたいな、そういったものの導入、それについてどうなったかの経緯だけを先にお聞かせください。

○飯田議長 小沼住民課長。

○小沼住民課長 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

受付番号発券機の設置のお話だと思いますが、窓口がですね大変混雑してしまっていて、職員が順番に対応できないケースや職員が事務処理中で、すぐに窓口を立てないケースがございます。そういった場合に大変ご不便をかけてしまう場合がございます。また、職員がですね、忙しそうで声が掛けられないといったことでお待たせしてしまうこともあるようです。発券機をですね設置いたしまして、番号札を発行することによりまして待ち時間を視覚的に把握でき、待っている方々の不安を解消することができます。また、番号札で順番が明確になるため、待っている方々の混乱も減少しますし、職員も番号順に対応しやすくなると思います。窓口でですね来られる方に不安を与えないようにですね、さらなる窓口のサービスの向上に向けまして引き続きですね受付番号発券機の設置につきまして検討していきたいと思います。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。検討していただけているということで、導入に向けて進んでいただければと思います。

では、早速質問のほうに移らせていただきます。

まず、この相続専門窓口の必要性ということなんですけども、あくまでも役所内での手続といったことに限定をしております。そんななかで、まず先に前提として、大洗町で今——これごめんなさい、行きすぎちゃった。すいません、私がちょっとスライドを間違っちゃったんですけども、先に、ここ1、2年の死亡者数の推移についてお伺いしたいと思います。

○飯田議長 小沼住民課長。

○小沼住民課長 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

ここ1、2年の亡くなられた方の推移でございますが、令和4年度が272名、令和5年度が270名、令和6年度の5月末までで42名の方がお亡くなりになられております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。270ぐらいの方が今のところお亡くなりになっていて、生まれる出生者が50、60ということで、当然これ、人口も減ってくるよねということで、今回は人口の話ではないんですけども、当然その人数に比例をしてというか、相続人の方、その数は最低限いращやるわけであって、そういった方たちが大洗町役場に來られて手続を行っていくといったなかで、今現在、大洗町におけるお亡くなりになった時からの手続の流れについてお伺いしたいと思います。

○飯田議長 小沼住民課長。

○小沼住民課長 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

死亡してからですね、窓口での手続の流れでございますが、まずご家族がお亡くなりになられましたら住民課のほうに死亡診断書とともに死亡届を提出していただきます。住民課からはですね、火葬の申し込みを受けまして、火葬場利用券と死体火葬許可証を発行しております。この手続につきましては、直接ご遺族の方が窓口に来られることは少なく、ほとんど葬祭業者の方が代行して窓口に来られております。その際にですね、亡くなられた方の情報を基に国民年金や国民健康保険などの手続に必要なものを確認いたしまして、次回ですね、お持ちいただくものをリストアップしてご遺族にお渡しいただけるようお願いしておるところでございます。その後ですね、ご家族の方が落ち着いた頃にお渡しした各種手続につきまして窓口に来られますが、亡くなられた方のケースによっては、住民課だけでは手続が終わらず、福祉課やほかの課にもご案内させていただいておるところでございます。亡くなった方ですね手続につきましては、窓口に来られたご家族の方でも、普段、手続をすることがないため、不安な不明なことが多いと思いますので、お話をですね、よく伺いまして、わかりやすく説明したり、体がちょっと不自由な方であれば、歩かなくて済むようにですね、担当者に来てもらったりするなど、なるべく手続の負担を軽減できるように対応しておるところでございます。

手続や相談窓口の1カ所にするワンストップ窓口への取り組みにつきましては、亡くなられた方ですね個々のケースによりまして様々な手続が必要になる場合もございますが、窓口の1カ所で手続が完結できるよう、各課と連携してできるところから一つずつクリアしていきたいと思います。以上でございます。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。今、一つの窓口にしてという話がございましたが、今のところはまだ大洗町では各課、住民課、福祉課、税務課——のほうはないですね。そんな感じで、これは町民の方から伺ったのが、1カ所じゃまず済まないということと、あと、一度では終わらないと。一度来ただけで完結しない。こういったちっちゃい、本当にこのペラ、ちっちゃい紙なんですよ、こういった紙を葬儀社さんのほうからいただくといったことであるんですけども、いま

いちわかりづらいのかなと思うところがあります。それで私、たまたまこのお話をさせていただこうと思った時に伺った、戸籍を取りに伺ったのが茨城町、茨城町さん、那珂市さん、そして常陸大宮市さんの、こういったどのようにされているのかというのを調べてまいりました。

ではまず、茨城町さんなんですけど、ちょっと見にくいんですけど、もうちょっと大洗町よりは詳しく、子ども関係、福祉関係、介護関係といったように、様々な分野でこういった手続が必要なんですみたいな詳しくは書いてありました。

那珂市さんも似たようなもんなんですけども、那珂市さんで唯一私が思ったのは、委任状があるんですね。この委任状があることによって相続人の方が直接来られなくても、おそらく介護の関係の方であつたりとか、にもお願いできるのかなといったようなものもありました。それと、那珂市さんでは「お悔やみデスク」というものが設けられておりまして、窓口の隣にあるんですね。予約制なんですけども、その方、相続人さんが行くと、あなたの被相続人、亡くなられた方のケースではこういったものが必要なんですと最初に教えていただき、二度、三度と足を運ぶことなく完結しているといったようなことが那珂市さんでは行われておりました。

すごかったのが、この常陸大宮市さんなんですけども、「お悔やみハンドブック」といって、後で皆さんにもよければお見せしたいなと、ものすごいこの冊子がすごくて、エンディングノートのなものもあるんですかね。こんな感じのものが、あえて私、ここまで大洗町に求めるわけではないんですけども、今、大洗では、先ほどの住民課の時にあったこのペラの紙、これしかなくてはどうかといった話をした時に、実は福祉課のほうから、福祉課に来られた方には、こういったものを出しているんですといった説明がございました。これを小林福祉課長にご説明いただければと思います。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 今回の議員のご質問の趣旨ですけれども、ご家族を亡くされたご遺族のための相続支援ということなのかなと捉えております。

先ほど議員のほうからご紹介ありましたように、福祉課のほうでは「お悔やみの覚書」という書物をちょっと備えてございます。日々ですね、福祉課のほうには遺言書を作成したいであるとか、後見人を自分が指定したいなどと、ご自身の死後のことをご相談に来庁される方が時折おられます。ですので、日常的にご自身の人生のしまい方、いわゆる終活ですね、そちらに関するご相談をお受けしております。また、ご家族の急な入院に伴う介護保険サービスのご相談であつたり、あるいはもう一歩踏み込んだご家族の死亡後には、何をどうすればいいのかといったご相談も受けることがあります。

そういった何を尋ねたらよいかすらわからない漠然としたご相談への対応として、おおその死後事務、相続手続にはどんなものがあるのかを一覧にした「お悔やみの覚書」を備えてございます。福祉課のカウンターの前に資料コーナーございまして、そちらのほうにひっそりと備えてありますので、是非もしお立ち寄りの際は手に取っていただければ幸いです。

いずれにしましても、相続手続というのは役場の中だけでは完結いたしません。ましてや死に関

する話なので、やはりまだ忌み嫌われる事柄とは思われるんですけども、ご本人であれ、ご家族であれ、エンディングノートと同様に、死後事務については前もって調べて備えておくことが肝要かと考えております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。福祉課さんのほうでこういった資料をせっかく作ってあるということで、こういったものを何かもうちょっと改良するなりで、葬儀社さんのほうにお渡ししてやっていく形もどうなのかな、また、専門の窓口を作る、お悔やみコーナーといったケースもあれば、1人の職員の方が携わってあげて、次はこの課ですよ、あの課ですよっていうふうにつき添ってあげるような、そういった仕組みづくりというのも、できたら住民の方にとっては非常に有り難いのかなというふうには思っております。

ここで一旦、國井町長に先ほどの冒頭の質問も含めてお答えいただきたいなと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 櫻井議員からは、行政書士というそういう専門家の視点からに基づく前向きなご質問、ご提言をいただきました。私も前々から課題意識を持っておりましたので、しっかり受け止めて対応していきたいというふうに思っております。

二つに分けて、今、答弁のなかにもありましたけども、二つに分けて考える必要があるかなと思っております。この役所内で完結ができること、それから、役所内では完結できないこと、この二つであります。

そして、一つ目として、この役所内で完結できることでありますが、誰もこれは感じることもわかりません。これは一般的に一例を挙げますと、例えばAという会社があって、会社に行って総務課に回って書類をもらって、経理課に出して、そして経理課で判子を押してもらって、次には支給課、発注課でお金をいただくとかと、こういうことやるなら内部でそれは処理してくれと、こういう話になると思っておりますので、私は今、議員の話を伺っておりまして、誰か例えば、これ一例ですけども、誰か一人、今、最後に議員が言われたように、誰か一人介添え役なる職員がいて、その職員がずっと案内して差し上げるという、そういう方向性がよろしいのかなと。特に今、定員の管理については非常にきつきつな配置をしておりますから、若干ゆとりが持てるならば、例えば新採職員は必ずそこにあたると。そうすると、一連の、よく地方自治体言われておりますけども、ゆりかごから墓場までと、一連の流れが見えてきますから、やっぱり例えば税の徴収であるとか、さらには水道、し尿処理、そういうものについては、誰もが一回は携わったほうが、また、住民課の窓口もそうですけど、やっぱりフェイストゥーフェイスで顔が見えるところを経験しておくということは、さらに例えば政策の形成を司るそういう部署に配置されたとしても、いろんな人の顔や現場が見えてきますので、まずこの人に寄り添うということを考えましたら、新採職員がそこに配置をされてこういう流れがわかってきて、全て聞けばわかると。誰ということで決めるのではなくて、もう若い職員を中心に前もって予約制でやるというのがよろしいのかなと。非常にこれ、例えといいますか、こういう言い方が適当かどうかわかりませんが、大洗ももう270名、300名近い

方々、まず2%まではいきませんが、それに近い方々、人口の2%に近い方々が毎年亡くなるということは、需要はあるわけですから、こんな言い方が適当かはわかりませんが、そういう需要はあるわけですから、しっかりそういうことを推進していく。ただ、私が一番考えておりますのは、例えばAという、國井なら國井という職員がいて、その職員が櫻井議員のところでもし相続が発生して、櫻井議員が私の所へ来て、職務として私が全部ここで委任状なり何なり受けて、それで全部完結できるのかということがあるならば、私はそれが、もう介添えなんかするよりもそれが望ましいと思います。ただ、1回で書類が揃えられるのかどうか、そして、もう一つ申し上げるならば、そこでこの訂正なんかがあった場合どうするんだとか、例えば子どもさんの学校がもし相続発生して今度転入、転居、いろんなことが出てくるとしますし、水道も止めたりしなければなりません。また、年金の関係もあります。墓地の関係もあります。こういうものが一発でここで決まればここで行くんですが、ここのやり取りが、ここでのこの裏のやり取りが何回にもなると、今度それこそ今きつきの定員でやっているなかで、むしろ新たなこの仕事の発生につながってしまって通常業務に支障をきたす話になってきますので、本来は理想としては、ここがもう、あの相続人の方々がしっかりその書類をお持ちになり、1回で完結できればここで完結して、法制度上の課題があるかもわかりませんが、それがクリアできるならば、私が受けて私が全部整理をしてその依頼人の方にお返しをするという、こういうこの連携ができれば私自身はよろしいかなというふうに思っております。

そして、今、議員からいろんな他町村の事例をいただきましたけど、どうでしょうか、あの常陸大宮市、確かに立派なんですけど、これは議員も相続のお仕事やられて、私もそうなんですけど、かなり専門性を持った方々でさえも、しっかりゆっくり見ればわかる方々でも、私らのところ、それから櫻井議員のところなんかは依頼があると思います。何でこんな優秀な方がこんなこんな簡単なことって、やっぱりここの福祉課長のなかにもありますように、大体それほど多く携わるわけがありません。ほとんどの方々は、さっき忌み嫌うっていう話もありましたけど、そんなに数多く相続に携わるわけじゃありませんから、どうしても初めてのことでわかりにくい、取っ付きにくいということがあってもわかりませんので、あれだけ多くバサッと一冊お渡しするっていうのは、それ理想かもわかりませんが、今度はあれを見て、今度嫌悪感持って、むしろこんなにあるんだったら、はじめからじゃあ誰かに依頼したほうがいいのかやっていう話になるとも限りませんし、また、今、うちのほうでもいろいろなこの書類を作成させていただいておりますけども、これもうちのなかだけで完結する話じゃないものまで、例えば土地建物の相続登記のことについても、また、現預金のそういう相続についても含めた形での、広い意味での相続の必制なものについて書いてありますから、もうそういうものじゃなくて、むしろこの内部でやること、それから外部というか、外でやらなきゃ、ガスだとか電気だとか水道だとかもありますし、今度は例えばTポイントだとかいろんな登録していることなんかもあるでしょう。ですから、そういうものも含めて、まず整理をさせていただいて、なかで完結できるならばやっていく。そして、これは最終的な人員の調整ですけども、うちのほうで人員調整が可能ならば、前もってご連絡いただいた方々にはその方々に寄り添って、学校の手続

まで全ての大洗町で完結できる、もしくは他の市町村であっても行政で完結できるものについては、こちらでご案内をして、しっかりワンストップでやれるようにしていきたいというふうに思っています。そして加えるならば、このワンストップでするにおいて、やっぱり I T が便利ですので、I T で進めるということになると思います。ただ、I T というのは、非常に二つの側面で、一つはこの人的なものですけども、I T 弱者という方々もいらっしゃいますから、I T だけでやるということになると非常に新たな課題が生まれてくるということでもありますから、これハイブリッドでやるということ、それから、I T も完全無欠ではありませんので、A I も含めて、まだまだ不完全な部分がありますから、しっかり一本で、一つの窓口で全部ができるかっていうことも、これも考えていかなければならないと思っています。

そしてもう一つだけ最後に申し上げたいと思いますけども、議員も私も行政書士ですが、この外側の部分、すなわち登記であるとか、さらにはほかのいろいろな名義変更であるとか各種手続きについては、どうでしょうか、行政書士会も相続の専門家集団でありますから、いろんな提言をしていただいて、例えばそういう困り事の方々がいたら、今、無料相談、月に1回とか2回やっていただけてますけども、皆さんがそういう相続に関してのプロジェクトチームみたいなのを組んでいただいて、大洗をモデル地区として少し特化した形で何か提案いただけないでしょうか。そうすると、私どもでは内部のことはこうしてここで終わって、そして次はその行政書士会に引き渡しをする、引き渡したらこれ失礼な話にあたるかもわかりませんので、そのままその依頼人の方を行政書士会にご紹介をして、そこで完結をしていただくということでもありますから、もう一枚の紙で、ここへきればオッケーですよ。そして最後の流れでこうですよ。もうごちゃごちゃ書いても、みんな読みませんので、読みたくもありませんから、そういうふうにしたほうがよろしいのかなとも思っておりますので、是非今後いろんな意味でご提言をいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 町長、私的には言いにくい話だったのを町長が言ってくださったというところがあって、正直、専門家が当然入って、全て、ワンストップでやれば、もうそれにこしたことはないんですよ。ただ、それを全て頼める人ばかりでもないといったところもあって、やはり行政、役所内で完結するものだけを求める人というものもあるといった思いから、この今回の質問に至りました。今、町長の意見を受けて、是非書士会のほうにもそういった話を進めていければなというふうに思っております。ありがとうございます。

では、2問目に移りたいと思います。

この2問目はですね、5月23日、茨城新聞の朝刊の一面の記事なんですけども、学校体育館の空調が1割であると。補助も活用し、導入を模索、そういった記事がございました。そのなかで、ちょっと傍聴者の皆様も読みづらいかと思うんですけども、そのなかで、まず設置率を算出した市町村別では、18市町村で一部設置を含めて導入が進み、26市町村は未設置だったとあります。まずこれ、大洗町はどうかをお答えいただければと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 櫻井議員の質問にお答えいたします。

新聞記事によりますものでございますけども、この調査はですね、茨城県の教育庁財務課のほうで令和6年3月31日現在、今年の3月ですね、3月31日現在ですね県内公立小・中学校の体育館、武道場の市町村別の空調設備の設置状況を調べたものでございます。

質問の数値はですね、各市町村に施設が幾つか複数あってもですね、1カ所でも空調設備が設置されていれば導入というようなことになっております。

大洗町におきましては、南小・中学校の共用体育館が多目的室のみではございますが、冷暖房が完備されておりますので、導入が進んでいるという18市町村のなかの一つのなかに含まれてございます。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。じゃあ大洗町はここに入っているということですね。

この記事を受けてという今回の質問であるんですけども、今年の冬、寒い時期に、大洗の学校に通わせている保護者の方から、とても寒いと、子どもがとにかく体育館での何かやるのが、とにかく寒くてしょうがないんだってという話をいただいたんですね。今回たまたま、これ今回の通告に間に合ったんでこの質問をしたっていうのが目的なんですけども、ただ、そこには当然、工事費用、そういったものがなくなってくるということで、次の質問に入ります。

文科省は2025年まで、体育館等に空調設備を新たに置く場合、工事費用の2分の1を補助する制度を設けていると。対象工事費の下限額は400万円、上限額は7,000万円となるということなんですけども、仮に大洗町で小・中学校体育館のほうにこれらを導入した時の見込み額、見積りというのはどのぐらいになるものなのでしょうか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは大洗町ですね体育館に空調設備を導入した場合の工事費ということでございます。

茨城新聞のほうにも書かれておりますが、二通りの設備が考えられます。一つは、固定式のエアコンでありまして、施設にしっかり固定、設置されるものです。もう一つは、スポットクーラー、あるいはスポットバズーカと言いまして、スポット的に空調するもので、導入する場合は複数台の設置が必要となります。またですね、いずれの方法も有効な設備とするためには、断熱工事についても検討しなければならないことになります。

それではまずですね、それぞれちょっと説明したいと思いますが、先ほど多目的室にはですね冷暖房が完備されているという南小・中体育館でございますが、南小・中体育館ですとアリーナの部分の空調設備を考えた時に——ちなみにですね、アリーナ部分はバスケットコートが2面ほど取れるような広さになっております。南小・中体育館につきましては、壁はですね断熱性があるんですが、屋根については断熱工事がされていないということになっておりまして、そちら断熱工事をするとな約1億5,000万円、エアコン自体はですね固定式のものを設置するとなると約1億2,000万円、スポッ

トバズーカ的な設備を考えると約7,000万円ということになります。ほぼ同じ面積の一中体育館を考えた場合には、やはり固定式のエアコンですと約1億2,000万円、スポットバズーカ的なものと約7,000万円。こちらはですね、一中体育館につきましては、断熱工事がされておきませんので、全面で断熱工事をするとなると約2億円近くかかるという概算となります。またですね、大洗小学校につきましては、バスケットコートが1面ぐらいの広さですので、先ほどの南小・中、一中の約半分ぐらいの面積となります。固定式のエアコンですと約7,000万円、スポットバズーカ的なものと約4,000万円、断熱工事につきましても約1億円かかるということで、3施設合計しますと、固定式のエアコンで合計で約3億1,000万円、スポットバズーカ的なもので1億8,000万円、また、断熱工事の合計ですと4億5,000万円というような多額な経費となる概算工事となります。

いずれにしてもですね、全て先ほどの補助対象工事費を上回るような工事となっております。補助対象部分はですね、ほぼ満額が対象になるという反面ですね、それを上回るような工事費となりますので、町負担額もかなり大きくなるということが考えられます。以上となります。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ほんとに多額の工事費かかってくるんだというのは今のお話を聞いて確認できました。

ただ、今、うわさ話とかでも、もう結構広まっているっていうか、私なんかも聞こえてくるのが、いずれ小・中ってどっちかに統一するんでしょう、ってことは、仮に、仮の話ですよ、あくまでも。そうなったような時に、全ての工事費を見積もる必要もないのかなと。そうすると、半分ぐらいで済むのかなっていうふうな話にもなってくるのかなとも思うんですね。

一旦そこは置いときまして、最後の、今年度に入って市町村長に直接、設置を求めるなどしているとあるんですけども、大洗町にももちろん当然ながら来ている話なんですよ。これ、いいです。じゃあ――。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 大洗町にもですね来られております。4月23日ですね、県教育庁の総務企画部長ほか2名で来庁されたところでございます。文科省においてもですね、昨年の夏の平均気温が過去最高になるというようなこともありまして、学校体育館におきましては、子どもたちの教育生活の場のみならず災害時の避難所にも活用されているということもありまして、補助制度を充実したりして進めているということでありまして、茨城県におきましても設置率が全国26位というような状況になっているということで、そういったこともありまして町に直接来られたことでございます。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。

では、教育長に、この問題についてお答えいただきたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 櫻井議員の質問にお答えをいたします。

櫻井議員が本当に心配なされているとおり、異常気象等により夏の気温も年々上昇しております。今日も30度近くというような形だと思います。そのなかで、児童・生徒の安全・安心を考えるとですね、体育館等に冷暖房設備を導入することは必要なことだと思っております。

ただ、今、現状を申し上げますと、先ほど深作次長兼学校教育課長が答弁したとおりの状況であり、エアコンは南小・中学校の体育館の一部に設置しているという状況です。他の大洗小、一中には設置していないというのが事実でございます。

しかしですね、全くその冷暖房の設備、また、備品等が用意していないわけではございません。台数はそれぞれまちまちでございますが、送風機、冷風機、それから冬になればヒーターというふうなものも用意しているのも現状です。もしですね、全ての学校施設の体育館を冷暖房完備の施設にするためには、先ほど議員もおっしゃっていましたが、莫大な予算を投入しなければいけません。予算の優先順位等を財政とも協議しながら、慎重に進めていかなければいけないと思っております。

そこでですね、まず現状でできることは、ソフト面の強力を図らなければならないと思っております。児童・生徒並びに教職員が熱中症等で命を落とさないためにもですね、熱中症の恐さや対処方法を学級指導等で十分理解させるとともに、6月から9月末までの授業、特に体育、また、部活動においてですね、適切な対処を学校全体で共有し、無理なく活動させるよう教育委員会のほうでも機会あるごとに働きかけを行っていきたいと思っております。

また、ハード面でも町予算の優先順位を調整しながらですね、今ある備品、送風機、冷風機、ヒーター等を十分活用しつつ、設備整備に関してはですね、改修工事の有無やスポットクーラー等の購入等も考慮しながら慎重に対処してまいりますので、ご理解のほど願えればと思っております。

今後ともですね、議員の皆様には、子どもたちの安心・安全、幸せのために、ご指導ご助言をいただければと思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 今の教育長のお話をお伺いして、何とかね、子どもたちにそういった環境を与えてあげたいといった町の気持ちは感じることができました。子どもたちに、なるべくね、お金がかかる話ではありますが、何とかできる方向性を考えていただいて、設置、導入に向けてご検討いただければと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

市街化調整区域の活用についてといったテーマでの質問になるんですけども、これは昨日、石山議員の一般質問の際に町長のご答弁のなかで、三本の柱といった話がございました。企業誘致、人口増、空き家対策といったなかで、企業誘致といったところに関しましては、大洗町の持っている敷地面積からいけば、もうそのメガ企業とおっしゃいましたか、とにかくおっきな莫大な敷地が必要な企業の誘致が必要であるといったところで、なかなか難しい。そんななかで空き家対策といった点ではなく、あえてこの人口増といったところにスポットを当ててみた時に、市街化調整区域を活用するといった方向性を検討してみてもいいのだろうかといった質問になります。

まずそこで、大洗町の市街化区域と調整区域の割合について教えていただきたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

大洗町における市街化区域と調整区域の割合というところでございます。

まず、大洗町につきましては、全域が都市計画法における都市計画区域となっております。その都市計画区域とはどういうことかといいますと、土地利用、それがですね市街化区域とか調整区域とかっていう区域を分けるもの、あと、都市施設、こちらは街路や下水道などの施設整備ですね。また、市街化開発地事業など、こちら区画整理といったものが対象になっておりますが、そういったものを都市計画として定められる区域、都市計画の前提となる区域ですね、これが大洗町全域となっております。広さといましては、2,336haとなっております。そのうちですね、市街化区域につきましては、こちらは既に市街地を形成している区域および優先的に、また、計画的にですね市街化を図るべき区域ということになっておりまして、こちらの広さが584ha割合で言いますと25%となっております。

一方、市街化調整区域ですね、こちらは市街化を抑制すべき区域という考えでございます。こちらにつきましては、広さが1,752ha、75%という状況になってございます。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。では、今の説明を受けて、今後、例えば人口増加策を目的として、区域指定などを行って調整区域を活用するお考えについて伺いをしたいと思えます。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

まずですね、市街化調整区域、先ほどもご答弁のなかでしたとおりですね、市街化を抑制すべき区域ということになってございますので、人口増加策としてですね宅地開発等ができるような、こういった区域指定ですね、そういった規制緩和を目的とした都市計画を定めるといったところは、基本的には行わないということになってございます。またですね、市街化調整区域に人口増加策ということで、大きな宅地開発をした場合ですね、市街地のほうが拡散して広がってしまいまして、そうすると下水道とか街路とか公共事業というところが効率的に行うことができないと。また、それに伴って行政サービスの低下を招くなど、またですね、市街化区域内からのそちらに人口が流出してしまう、ドーナツ化現象と言いますか、そういったところも懸念されているところがございます。

一方でですね、町のほうで市街化調整区域、そういったところを都市計画を利用してという活用策の事例なんですけれども、令和2月12月にですね祝町地区においてですね、居住者が将来にわたって長く住み続けられるよう、既存集落地の良好な住環境の維持、向上を図ることを目的として地区計画というものを都市計画で設定して建物の建築要件を緩和した事例がございます。

町といまして、市街化調整区域の活用ということで考えますとですね、まずは町中の未利用地などを有効活用して人口の流入や定住を促してですね、人口密度を維持できる環境を整備すると。

市街化区域内への人口誘導を図るところが目的となります。市街化調整区域内につきましては、新たな開発といったところは抑制してですね、農地や森林など自然環境、景観の保全など、既存集落地の良好な住環境の維持を図っていくということが考えてございます。

またですね、市街化区域内につきましては、来年度見直しを予定しております都市計画マスタープランや大洗町立地適正化計画において、都市計画による施策等を検討していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。ありがとうございます。

では、調整区域といったなかで、今、大体のご説明いただいたんですが、農地の転用というものが、先ほど町長からもありました行政書士会のほうで田所代議士が来られた勉強会があったんですね。その時に、今、今国会に提出されているもので、農地転用というのは、もっとより難しくなってくる、そういった議題が上がってまいりました。

そこで、ちょっと農地の転用についてお伺いをしたいなと思っております。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 議員のご質問にお答えしたいと思います。

調整区域のですね農地における住宅用地への転用におきましてはですね、夏海地区、そして松川地区をはじめといたしまして、集落の維持に向けて土地計画の部門における開発行為の条件であります出身要件とか、あと住宅の連担化、つながりをですね、条件を整えばですね、個別的に一般で500㎡、農家住宅で1,000㎡までですね、住宅用地に転用することは可能ですし、そのような例はたくさんあるところでございます。

ただしですね、私たち市町村の農政部門はですね、農地を守り、そして農業地域を振興する観点から、農業振興地域の整備に関する法律というものがあまして、農地法というものになるんですけども、その農地法に基づきまして長期的な観点を踏まえまして、農業振興地域整備計画というものを定めております。そして、その計画におきまして10ha以上の集团的農地、そして土地改良事業を実施した農地をですね優良な農地といたしまして、農用地の区域として指して、農地の保全に努めているところでございます。

そういったなかで、大洗町におきましては、市街化と調整区域を線引きしました昭和46年の翌年にですね、この計画を策定いたしまして、涸沼川、そして涸沼沿いの水田地帯、あわせて夏海地区のですね集落に隣接する夏海台地の畑などをですね優良な農用地として保全に努めているところでございます。

そのようにですね、農地転用が極めて厳しいエリアである優良な農用地がありますけれども、先ほど述べました集落の維持に向けた個別的な転用、そして道路などの公共性の高い施設の転用におきましてはですね、農業委員会、そして土地改良区などの関係機関の同意を得まして、茨城県との協議が必要になるところでございますけれども、農地の除外を行い、農地以外ですね土地として利用することは可能のところはあります。ただしですね、個別的ではなくてですね、集团的に農地を

住宅開発するということはですね、先ほどの都市計画部門の開発の考え方のおりですね、非常にハードルが高いものとして認識をしているところでございます。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。今、都市建設課長、農林水産課長より、ルールについてお話を伺うことができました。そのルールも踏まえた上で、今後、大洗町としてのお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 櫻井議員のご質問にお答えをしたいと思います。

市街化調整区域の活用ということでご質問をいただきましたけれども、大洗町だけでなくですね、やはり地方都市の課題としましては、この急速な人口減少、それから高齢化に直面していて、さらに大洗町でいうと、そこに厳しい財政状況が加わってくるということもございます。ですので、市街化調整区域に議員のご提言のような都市機能を誘導していくこと、これは将来的には拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が困難になりかねない状況が考えられます。結果としては、よりその住民の負担が増える可能性も当然ながら考えていかなければならないと思っております。このため、市街化調整区域につきましては、やはり引き続き、都市計画法で定める市街化を抑制すべき区域としてこれを捉えて、原則として開発行為や、それから施設の整備を極力行わず、既存の住宅地については、良好な住環境の維持を図っていくこと、こういう点に基づいてまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。ありがとうございます。

今のこの質問が4問目に若干かかってくるところがあるんですけども、また繰り返しになりますが、昨日のあの石山議員の時に町長の答弁でおっしゃってありました三本の柱、企業誘致、人口増、空き家対策といったなかでの、より狭まってきているんですよね。町長も昨日の答弁でもおっしゃってましたけど、大洗町でできることは何なのかといった時に、今、ふるさと納税のほうに力を入れてやってらっしゃるといった点で、この4番の質問の目的なんですけども、町長が今、大変お忙しいなか、町長のおそらく人脈であったり能力であったり、その辺で今の大洗町のお金を引っ張ってくる、そういった事業をされているというふうに私は認識しております。そのなかで、私は専門的な課の創設、いわゆる今、政策調整係というまちづくり推進課であるそういった担当のものを、より強固なものにして、そういった課を作ってみたらいかがでしょうかといったところなんですけど、これはまず一般の民間の企業の方、例えば私、ファイナンシャルプランナーというのもやっているんですけども、法人さんの社長さん、奥様、その方たちのお金のいかに残していくかといったようなアドバイスとかの提案をしているんですね。それは今ってネットで検索すればいろんな情報って手に入るじゃないですか。でも、それは点と点であって、それを結びつけること、それが甚に溢れている情報であってもできる人って本当に限られているんです。特にこの行政の情報というものは、そういったネットには出てきません。そこをしっかりと調べ尽くして、町に入ってくる助成金であっ

たり補助金であったり、町長が今稼いでくるもののまた別のものを何か見つけてきたり、そこに、見つけたことによって町長の政治力で最終的にまた何とかできちゃうとかっていうふうなものが大洗町にはあったほうがいいんじゃないのかといったのが今回の質問の趣旨なんです、まずその前に、今の現在の政策調整系の役割についてお伝えいただければと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。

まちづくり推進課の政策調整係というところでございますけれども、まず、まちづくり推進課にはですね、財政係とこちらの政策調整係、それから地域振興係、ふるさとプロモーション系の4係が置かれているところでございます。議員の今回のご提言の助成金の活用、いかにアンテナを高くしているかという点でございますけれども、その政策の立案等につきましては、予算の調整を行うこの財政係と総合計画、それから主要施策の企画、総合調整を担う政策調整係が常に連携をして現在取り組んでいるところでございます。このため、所掌事務につきましては、非常に多岐にはわたりますけれども、財政部門と企画部門が一体となって事業に取り組んでいるということによりまして、町全体の施策の方策性について非常に議論しやすい状況にあると、そのように思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。今の現在の調整系の役割ということで、私が先ほど質問として申し上げた点を調整系のほうで担ってくださっているということで、一応、町として、技術的にどうなのといったところでですね、こういったものが可能なのか、これについて伺いをしたいと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

今、海老澤まちづくり推進課長のほうから、まちづくり推進課が中心となって町の主要事業について効率的な財源配分というようなお話がありましたけれども、課の設置をするというのは、技術的にはこれは条例でご提案させていただければできてしまうお話ですけども、じゃあ私どもの、ただ作ればいいというものでもないし、ただ、その課を作れば、その課が本当に有効に回らないと作った意味がなくなってしまうので、課の新設ですとか統廃合につきましてはですね、予算編成時期にあわせまして、各課とのヒアリングを行いながらですね、各課長のご意見などをいただきながら現状の課題ですとか、うちの課はこういうところがうまく回ってないんだよ、もしくは、うちの課はこういうところで今、例えばまちづくりで言えば、財政係と企画部門、要はブレーキとアクセルが一緒に同じ課にあるのでスピーディーな政策判断につながられているというようなものもございまして、そこは課の統廃合につきましてはですね、いかに効率的でスピーディーな施策展開ができるかという視点に立ちまして、あとはですね職員確保という問題もございまして、また、私どもの町は優位性があるとすれば、すごくコンパクトな町ですので、そこは弱点ではなくて、課の枠を越えてですね、そういう一本の政策に課の枠を越えて取り組めるというような利点もござい

ますので、課の統廃合ですとか設置につきましては、次年度以降ですね、管理職等の意見を踏まえ、そういうものも総合的に勘案しながらですね判断していきたいと存じております。宜しく願いいたします。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。

では、今の質問を踏まえて、町長に最後に質問をお伺いしたいんですけども、町長の思いを伝えたいです。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 とても前向きなご質問、ご提言、本当に幅広い形でいただいて、私も重く受け止めて、これから様々な展開を進めてまいりたいというように思っております。

一つには、命を守る視点からのエアコン等の設置でありますけども、これは何者にも代え難い、非常に酷暑、猛暑、今日こんなに30度になるっていうのは、もう30年前とかじゃ考えられない話でありますので、我々が思っている以上、要するに今、こういうことを意思決定できる世代のこれまでの経験則でいろんなこと対応していると、とんでもない過ちをおかす可能性がありますので、もうずっと今、子どもさん方は5月、6月で30度を経験するわけですから、もっとももっとすごいついていうのわかってらっしゃいますので、私どもではもう学校では、常にこの命を守る、そして健康を常に害してはいけないというような、そういう視点で、先ほど教育長からも答弁いたしましたけども、ソフト・ハード両面からの対応をしていきたいと思っています。

この命を守ることにについては、当然にして経済的合理性を追求するなかでのやり方っていうのは、とてもとてもナンセンスな話になってきますので、あまり経済的合理性を考えずに、まずは進めるということ。ただ、その前段として、やみくもに考えずに今申し上げたようにいろんなことを展開すると、これ財政破綻してしまいますので、まずは知恵を絞るということが大事だなというように思っています。一つには、今、教育長からも答弁させましたが、例えばそれぞれの皆さん方が、極端なことを言えば、まずは暑い時にはあまり活動をしないというような、そういう方針を立てるとか、そして、あまりにも暑い時には、もうこまめに休息を入れる、さらには水分補給する。そして、寒い時も同じような逆側からの展開をしていくということがまず大事でありまして、それをまずは教職員に徹底するという。そして、子どもにもそうしたことをしっかりと方針をお示しをして守っていただくということ。その上で、でもこれでいわゆる知恵だけではできないところがありますから、今申し上げたように改修工事ということで進めればいいんですが、その前段として、今、冷風機なども例えば3台とか4台でやってますけど、あれ10台に増やすこともそんなに財政的に見たら、改修工事することからみたら、あまりかかりませんので、電気代かかるっていう議論もありますけども、あれ10台にして、もしあの体育館でやると、今度は寒すぎるぐらい、いくら30度あっても寒すぎるぐらいになるぐらい効用が、効果があるというような話も伺ってますから、むしろもう少し数を増やしてやってみるとか、先ほど櫻井議員から話ありましたように、もう冬寒くて、とてもとても活動もできないというお話があるならば、ヒーターの数を増やすということをしていけ

ば、例えば一酸化炭素中毒とかそういうことに陥らないように、そんなことも専門的知見を活用しながら進めるということをしていけば、私はそういうことの今、懸念があるなかでの問題についてはクリアできるのかなということを考えております。

ただし、このことで、今申し上げたことでクリアできないならば、もう当然にして次の段階、これは財政効率性だけを基に進めることはできませんから、命最優先でいろんなことを進めていきたいというように思っておりますので、その際のための財源確保で議員から先ほど話がありますように、ふるさと納税を進めたりとか、あとは公金を活用するとかは、もう目一杯やっていきたいと思っておりますので、後押しのほど宜しくお願いしたいと思います。

それから、二つ目としてございました市街化調整区域の関係でありますけれども、これどうでしょうか、コンパクトシティを今、皆さん推進しておりますので、積極的にこの市街化調整区域を何かしていくということについては、やはり現状、理想論からするならば、人の私有財産に制限を課すということはどうなのかなとか、あとは、これは要は高度成長期の線引きでありますから、どんどんどんどん人口が増える。私自身も議員時代によくここで質問させていただきましたけれども、市街化区域が飽和状態になってから初めて調整区域に手をつけるのではなくて、早いうちから調整区域に人の誘導をしたらいんじゃないかと、調整区域がすなわち市街化区域並の扱いができるならば、権利を行使することができるならば、もっともっと人口増えるだろうという考えでいしましたが、今の制度上は市街化区域が飽和状態になって初めて調整区域を市街化区域の一部を編入できる、また、都市計画の変更ができるということになっておりますので、現状で大洗においては、まだまだ区画整理地を活用していないところもございますし、さらには市街化区域の中でも旧市街においてはどんどんどんどん空き家が出るような状態ですので、なかなかこの都市計画の変更はできませんから、そういう意味では個別対応、先ほど農林水産課長からも話ありましたし、都市建設課長から話ありましたように、個別対応をしていくしかないのかなと。ですが、私自身、その個別対応することについて、本来ならば本当にコンパクトシティにするのであれば、個別対応のそのいわゆる例外規定があること自体が少しミスマッチなのかなという気がしないでもありませんけれども、あまり完全無欠に人の私有財産に制限かけるということには、これは問題がありますので、今の現状のなかで進めていきたいというふうに思っています。ただ、何らかの形でいろんな対応をしてくれという話があった時には、例えばこういう開発、大規模なことをしたいというようなお話があった際には、しっかりこの原理原則だけにこだわらずに、できるだけ推進を図れるように進めてまいりたいというように思っております。

それから、課の新設ですけれども、この課の新設については議員言われるようにしっかり進めていきたいというように思いがございします。それは、新しく課を新設することではなくて、昨日も小野瀬議員のほうからお話がありましたけれども、庁内横断的に、女性がいろいろな意見を言ったり、様々な発案ができるような環境を整えたらどうだいということなんですけど、少しこれは乱暴な物言いになりますけれども、住民の皆さんや企業、団体の皆さんからすれば、誰が何を担ったとしても、例えばなにがあろうがなかろうが、しっかり住民生活が、例えばこの間、水道管が破裂して大

変な思いを私どもおかけいたしましたけども、そういうことがないようにしっかり進めるなら、誰が何も担ったっていいよと、しっかりやってくれよと。もうセクト関係ないよと。住民課だろうが税務課だろうが何課がどう対応してくれてもいいよっていうような話になると思いますので、私は基本的には、もうセクトをまたいで、例えば大洗においては小さな自治体で言うならば、それほどこの開発申請があるわけでも、また、次から次へといろんな課題が起きてくるわけではありませんから、例えば一つの課題、開発があつたりとか、大きな何か、例えばゆつくら健康館の課題もそうですし、水道の課題もそうですが、全庁的にそれぞれのいわゆる人材配置をして、また、制度上、組織理論がありますから、課長会議であるとか係長であるとかプロジェクトチームをその都度作ることによって対応していったほうが、それぞれこのセクト、いわゆる一般的に言われているところの行政の脆弱性であるセクト主義というものをしっかりと排除してやれるんじゃないかなと、そのあたりがむしろこの小さい自治体における優位性なのかなと、脆弱性を克服した優位性なのかなというふうに思っておりますので、そういう活用をしていきたいと思っています。まずは課にこだわることなくしっかり進めていく。ただ、法制度上の限界が来た時には、しっかり進めなければなりませんし、また、職員からこれでは使い勝手が悪いよと、初めから何かこの課があつて仕事があるということではなくて、仕事がしやすいような環境、総務課長からも申し上げましたが、仕事がしやすい環境をまずは作るという前提でこの今の配置がなされておりますので、このことによって使いづらいということになってくれば、当然これは組織の再編もしなければなりませんし、新課の設置もしなければなりませんので、その際にはまたいろいろとご助言等をいただければというふうに思っております。

それからもう一つ、何でしたか、お悔やみについては先ほどお答えいたしました。お悔やみについてもそうですが、全体的に今申し上げたように、議員から様々なお褒めの言葉をいただきましたけど、私、稼ぐことを別に仕事にしているわけじゃなくて、目的があつて稼いでる話で、手段がありますから、稼ぐことを目的、稼がないとこの目的を達成することができませんので、そういう視点に立ってしっかりと稼いでいる。だから、ふるさと納税の推進につきましても、事業者の皆さん、個別的に見れば、ふるさと納税制度そのものが目的だっていう方もいらっしゃるかも知れませんが、行政としては、そのことで、この一部の目的はあるかも知れないけども、手段としてここで稼いでいただく。しかし、その過程のなかで住民の皆さん方が稼いでいただくと、事業者の皆さん方に笑顔が訪れるっていうのは、これはもう願ったりかなったりの話ですから、そういう三段論法の下にしっかり進めてまいりたいと思いますので、またこれから同じ行政書士でもありますから、前向きにいろんな意味で議論ができればというふうに思っております。ありがとうございました。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 町長はじめ執行部の皆様、大変ありがとうございました。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

(午前10時30分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 関 根 健 輔 議 員

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○3番 関根健輔議員 新人の関根健輔です。早いもので、当選させていただいて半年が経ちます。私の役目はですね、町民の皆様の声を届けることと、市政の発展に貢献することでございます。そういう観点から、本日は三つの内容で質問させていただきます。宜しくお願いします。

まずはですね、学びの姿勢づくり事業について、事業内容を学校教育課課長にお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは私のほうからですね、学びの姿勢づくり事業について内容を説明いたしたいと思います。

通称ですね「大洗塾」と申しまして実施しているものでございます。令和5年度ですね、昨年度の実施状況について説明させていただきます。

目的でございますが、中学3年生に対しまして高校受験に向けてですね、生徒が落ち着いて安心して自主学習に取り組める環境を提供し、学習習慣の定着を図るというものでございます。実際に生徒たちはですね、同じテキストを解いて、その問題に対し回答と解説をするというやり方ではなくてですね、生徒が学習したい教材を持参し、各自学習しているなかで、質問があった時に学習サポーターに質問して教えてもらうというようなやり方をしております。

場所につきましては、令和5年度からですね、トヨペット スマイルホールの視聴覚室と研修室を活用いたしました。

5年度の実施回数はですね、22回ということで、いずれもですね土曜日の午前中の時間で実施しております。

スタッフにつきましては、学習サポーターという表現をしておりますが、教員を目指しているような大学生であるとか、社会人等の人材をですね募集して活用しているところでございます。

実際に昨年度、中学3年生115名に対しまして72名、約65%の申し込み状況でございました。実際にですね、その申し込まれた方が参加したかどうかという割合はですね、その時その時でいろいろな行事や予定がありますので、約ですね6割の生徒が参加したことになります。

実施終了後ですね、子どもたちにアンケートを取ったところですね、受験に向けた学習の場として自分のためになったのかという質問、それとですね、学習サポーターがいることで安心して学習することができたのかという問いに対しましては、100%の子どもたちが良かったと回答してございます。またですね、自分の後輩に勧めたいと思いますかという問いにはですね、90%の生徒がその

ように回答してございます。以上のような実施状況となっております。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。非常に稼働率も良く、非常に役に立っている事業だというふうに思っております。

当町の中学生生徒の現在の学力状況について伺いたいします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、今の大洗町の子どもたちの学力についてという質問でございます。

全国学力・学習状況調査の中学生の結果について説明したいと思います。中学3年生で実施されているものですが、全国平均と大洗町の平均点による点数の比較で説明したいと思います。

今日ですね、平成30年度から令和5年度までのデータのなかで説明させていただきますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。

国語とですね数学につきましては毎年実施されておまして、まず国語はですね、平成30年度、全国平均点がですね76.1点、大洗町の平均点が74点ということで、全国との差で申しますと－2.1点となっております。ここからはですね、全国と比較した差のみで説明させていただきます。

国語のですね令和元年度は－1.8、3年度は－5.6、4年度は＋0.5、5年度は－3.3ということになっております。

数学につきましては、平成30年度から令和3年度までの3年間にしましては、－2点台から3点台ということになっておりましたが、令和4年度は＋1.6、5年度は＋1.0ということで、全国平均を上回っております。

理科につきましては、毎年実施ではありませんで、平成30年度、－1.1でしたが、令和4年度については＋1.4ということになってございます。

英語につきましては、この6年間で行われたのはですね、令和元年度と昨年度の令和5年度の2回でありまして、令和元年度が－3.0、5年度は－2.6ということでありまして、点数的にはあまり変わっていないというような状況になっております。ですけれども、令和5年度に初めて英語のなかで『話す』というメニューが加わりました。こちらは1人1台のGIGA端末を活用して行われて、特出しして示されたものでございます。この点数はですね、全国を1.1ほど上回っておりまして、私どもはこれをですね町が力を入れている英語教育の成果であると評価したいと考えております。

以上、その年によってばらつきはありますが、以上のような状況であります。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 なぜこういった質問をするかといいますと、3月に行われた全員協議会のなかでですね、非常に素晴らしい事業ではないかなというふうに思ったからでございます。また、小さな町だからできる事業であって、高校受験という大きな選択をする生徒にとっても非常に価値があり、また、保護者にとっても価値がある事業だというふうに感じています。

私がですね、この事業が学ぶ姿勢の向上、学力の向上はもちろんのこと、一つ大洗町の大きな魅

力になるのではないかなというふうに思っております。現在ですね、中学3年生のみを対象としておりますが、できればこの事業の幅を広げていただきたいというふうに考えております。理由としてはですね、当たり前ですが、小学校と比べてレベルが上がり、つまりとそこから授業についていけなくなることが考えられるのではないかなと思います。私の話ではございますが、私中学校1年生前半ぐらいで、英語、数学を挫折しました。非常に苦い思い出でございますが、少なくとも私だけではなくてですね、そういった生徒もいるのではないかなというふうに思っております。この勉強はですね、早い段階で修正できることにこしたことはないのではないかなというふうに思います。何より学習力や点数が伸びれば、それだけ将来の選択肢が増えるんじゃないかなというふうに思っております。勉強だけが全てでない、いい学校だけが全てではないというふうなお話もありますが、実際にそういった状況で成功するという人は、ほんの一握りじゃないかなというふうに思っております。また、生徒たちにはですね、広い視野で、広い選択肢を持てていただきたいというふうに考えております。

そこで、今後の展望や考え、また、課題などをお伺いしたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 大変失礼しました。

関根議員の質問にお答えをいたします。

関根議員のほうで、この学びの姿勢づくりのほうが素晴らしいというお褒めの言葉をいただいていること、教育委員会としても大変有り難いと思っております。

学びの姿勢づくり事業の大洗塾の状況、実施状況の経緯についてはですね、深作次長兼学校教育課長が答弁したとおりでございます。

ただ、この事業に関してはですね、実施された経緯というのはどういうものかということをちょっと私も調べさせていただきました。まず、大洗町ではですね、平成20年の頃から学力向上対策事業と称して様々な事業を実施しておりました。その内容はですね、小学校4年生の全児童を対象に、夏休み5日間、特に算数に特化しまして、通称学びの広場と言われた茨城学力向上サポートプラン事業に大洗町独自で実施しました中学3年生の進路対策と学力向上を目的に、大洗塾放課後チャレンジ教室のこの二本を併せて実施しておりました。そして、平成24年度より、学びの姿勢づくり事業に名称を変更して事業を拡大し、事業内容も少しずつ変化して現在に至っている状況でございます。特にですね、24年の事業に関しては、この二つの事業のほかにですね小学校4年生から6年生まで希望者を対象に5日間、夏休み、苦手教科の学習を行う大洗塾夏休みチャレンジ教室を拡大しました。ですので、小学校4年生は、夏休みに10日間勉強していたということになります。その後、平成27年度に県の事業、茨城学力向上サポートプラン事業が4年生から4、5年生に拡大されると同時に、中学1、2年生を対象に各学校で大洗塾夏休みチャレンジ教室中学生版を大洗町独自でですね、10日間実施しておりました。しかしですね、この事業を実施するためには、学習サポーター等を数多く確保しなければならず、教員を目指す大学生を探すことが大変であったのも事実でございます。そのため、非常勤講師の先生を活用しなければなりませんでした。また、各学校で実施しているためで

すね、学校の先生、律儀でございますので、各担任もですね都合をつけながら指導にあたっております。その後、県の事業、茨城学校向上サポートプラン事業においては、小学校、中学校とも、当初の目的を達成したということにより、令和2年度に事業が終了したということになります。

町としては、コロナ禍ではあったのですが、引き続き令和3・4年度は、町独自の事業として、小学校は4年生から6年生を夏休み休業期間に5日間、中学生は3年生を対象に9月から2月まで放課後等の事業を実施しておりました。しかしですね、昨今の教職員の働き方改革等の導入等により、令和5年度からは各学校から実施していた学びの姿勢づくり事業を、中学生土曜塾と称して学校の教員にお願いをせず、教職員を志望する学生を募集して中央公民館を会場に、中学3年生を対象に高校受験を目的とした自ら学べる姿勢づくりに変更したのも経緯でございます。

昨年度、新たな体制で事業実施しておりましたので、当分の間はこのやり方を継続していきたいと考えております。ただ、議員ご指摘の事業の拡大を考えてまいりますと、教職員の手を借りずに事業が実施できる学びの環境整備をするとともに、教員を目指す学生の人材確保が最優先となっております。今でも人材を確保することが大変な状況ということもご承知願えればと思っております。学校の先生に魅力を感じてもらうための施策等を続けながらですね、教員になりたいと思う児童・生徒を育成しまして、知の循環型社会の構築を図っていかなければならないと感じております。そのためにも、学校、家庭、地域の連携により、子どもたちを地域社会で育てる環境づくりを今後も構築していきたいと考えております。今後とも議員の皆様からは、ご指導、ご助言のほどをお願いできればと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 様々な経緯や課題があることはよくわかりました。令和6年度の施政方針にも、充実した教育活動の推進を目指しますというふうにありましたので、未来ある生徒たちのため、そしてですね、未来の大洗町のために事業を拡大していただけるようにお願いします。

続きまして、次の質問に移動させていただきます。

大洗町のプロモーション事業についてお伺いいたします。

総務省情報通信政策研究所が実施した令和4年度情報通信メディア利用時間と情報行動に関する調査において、インターネット上のメディア、テレビ、ラジオ等の情報通信メディアについての利用時間の長さ、時間帯、利用率、信頼度や新聞雑誌を含むメディア間の関係や利用実態が明らかにされております。これが一応その資料になっております。2番目もそうですね、この時間帯も、ちょっと読むと長くなるので、後でご覧になっていただければと思います。

そういった状況を踏まえて、大洗町プロモーション事業に取り組んでいると思われませんが、このような利用実態を踏まえたプロモーションを行っているのか、プロモーションの内容と課題をお伺いいたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの関根議員のご質問にお答えしたいと思います。

町のPRにつきましてはですね、宣伝効果を最大限に上げるためですね、分析とか検討を重ねま

して、インターネット上のメディア、紙媒体のバランスをとりながら情報発信を行っているところでございます。

インターネットやソーシャルメディアのほうはですね、こちら資料のほうといいますか、スライドのほうにあるようにですね、非常に利用率のほうが今上がってきておりまして、ただ、一面ですすね目的がはっきりしている情報を検索して情報を取りにいくというのには非常に優れたメディアではございますが、今、皆さんご覧になってわかるかと思うんですが、情報がちょっと飽和状態になっていると。スマホを開けてみると、いろんな広告が入ってきて、いろんな情報が溢れているというような状況でございますので、そちらのほうで大洗町をいかに目立つように情報を置いて、そういう場所のほうでなるべく目立つようにということの創意工夫のほうが求められている情報でございます。

また一方、紙媒体のほうなんですけど、こちらのほうは掲載面積のほうに上限がありまして、例えば新聞に広告を出すといっても費用対効果の面ではちょっと限られてしまうと、また、不特定多数にプロモーションを行う場合の費用対効果はちょっと低いのかなというように感じております。

取り組みといたしまして、5月初旬のほうにですね、ポスティング型の紙媒体、ぷらっとプラザという、水戸市とかですね茨城町とか、大洗町にもちょっと配っているかもしれないんですが、そちらのほうに大洗町の特集を取材形式でPRとして載せていただきました。取材形式ということで、自然な形で雑誌のほうに載るというような形なので、その辺は非常に好評だったという形になります。また、その載せた内容のほうですね、紙だけで終わってしまっただけではもったいないので、LINEとかですねSNSの連動を視野に、デジタルブックのほうを今後作成しまして、もう一度繰り返すというか、情報のほうのPRに今後も使っていくというような形でコンテンツ作りのほうをさせていただいております。

またですね、先ほど教育関係で質疑があったかと思うんですが、今、町が注力している英語教育のほうですね、こちらのほうのPR動画のほうを今作るということで、学校教育課と一緒に進めているところでございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。町全体のプロモーション内容と今後の展望は理解しました。

そのなかでですね、町で一番力を入れているふるさと納税事業については、どのような形で寄附獲得に向けた対策をとっているのか、また、課題は何なのか、まちづくり推進課長にお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、関根議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税に力を入れているということで、本当に返礼品事業者様あってここまでこれたと思っております。このふるさと納税につきましては、令和2年後半から地場産業の振興、それから財政基盤の強化を図る目的で特に力を入れて今日まで進めてまいりました。

まず、主な取り組みでございますけれども、まず、寄附機会をどのように創出していくかというところで、一番最初にふるさと納税受付寄附のサイトの数を四つから今現在14まで拡充をしております。また、返礼品につきましても、これは季節の変動が当然ございますけれども、現在では常時約900品ぐらいまで増強をしております。

また、このマーケティングという観点で少しご説明をさせていただきますと、昨年度はですね『訳あり』というキーワードが結構メディアで取り上げられました。本当に少しの傷とかですね返礼品として金額が落ちるようなものですね、少し多めにセットすることによってお得感を出すような形で、我々も実際にテレビの出演をさせていただきましたけれども、そういう時々このトレンドをですね意識しながら、寄附者のニーズを追求した返礼品の登録、こういったところに今力を入れているところです。

こういったいわゆる素地を作ったなかで、ノベルティなどの販売促進グッズ、こういうものを活用しながら、地道ではありますがイベントの出展、PR等にも努めております。まずは、やはり大洗町を知ってもらうこと、これが大切になってまいります。そして、さらにはこの大洗町に魅力的な返礼品がたくさんあることといったことで、ふるさとの魅力の発信に努めながら寄附を促す取り組みに力を入れているところでございます。

そのほかですね、リピートを獲得していくことも非常に大事になってきます。昨年のリピート率が約3割となつてございますけれども、リピート獲得のためにはメールマガジンの活用とかですね、それから、大体寄附というのは年末に集中しますので、年末に向けて返礼品事業者の方々には在庫の確保をお願いしたり、それから、最近の取り組みとしては、プロのフードコーディネーターの方に返礼品を調理していただきまして、それをまたプロのカメラマンに撮影をしていただいたものを調理写真としてサイトに掲載するといったことで、返礼品を単なる返礼品だけではなくて、料理をした形として表現するなどして、さらなる波及にも努めているところでございます。

様々な形で、選ばれる自治体として選ばれるようにですね日々取り組んだ結果、令和5年度につきましては約9万2,000件、金額にしますと14億4,300万円の寄附をいただいたところでございます。

それから、課題という点でご質問いただきました。いくつかふるさと納税には課題はあると思うんですが、大洗町にとって大きな課題というのが二つあると思っております。一つがですね、配送コストでございます。大洗町の返礼品、これは地域の特性から水産加工品が多いこともありまして、いわゆる冷蔵と冷凍という形で配送することがメインとなりますので、常温の返礼品に比べてやはりその配送のコストがかかってしまうという点がございます。ですので、この返礼品につきましても、常温の返礼品の増加、それから、ここにきて実際に使っていただく着地型の返礼品、こういったものもしっかりと今後は伸ばしていきたいと思っております。

二つ目は、これは供給量の問題でございます。寄附額がだんだんだんだん上がってくるにつれて、当然ながら受注件数も上がってまいります。返礼品事業者の皆様にはですね、本来の受注のラインと併せてこのふるさと納税に係る返礼品のラインにご協力いただいておりますので、どうしてもその製造から発送までに一定の時間を要する事業者の方々も今増えてきているところでございます。

これ非常に物理的な問題ではございますけれども、我々としては、例えば先行予約のような形で、ある程度返礼品を確保するであったりとか、納期別に在庫を設定するというような管理をしながら、返礼品事業者の皆様と我々とで創意工夫の下、引き続き、繰り返しになりますけれども、選ばれる町になれるように取り組んでまいります。以上です。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。ふるさと納税の利用率はですね、日本全体ではまだまだ低いほうであります。まだ増える可能性があると思います。当町にとって貴重な財源となっておりますので、是非更に力を入れていただいて、またいろんな手法があると思いますので、是非工夫をしていただいて頑張っていただければなというふうに思います。

それですね、今後はコンテンツ作り、差別化がものすごく重要になってくるというふうに思います。なかなかその差別化であったりコンテンツ作りというのは難しいなかで、福岡県の行橋市という自治体ですね、有名タレントの写真や動画などが使えるプロモーションツールを採用されまして、ふるさと納税申し込みを伸ばした事例がございます。このプロモーションツールはですね、ウェブ活用はもちろん、印刷物やマスメディア活用もできるツールでございます。今後、町としてこの差別化とかそういったものを図るなかで、こういったツールは活用できないかということで秘書広報課長にお伺いいたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 関根議員のご質問にお答えしたいと思います。

例えばですね、アウトドア好きのイメージのある芸能人の方が例えば広告に出ていただきますと、キャンプ場とかですねそういうところへの遡及効果というものはあるかと思います。また、料理好きとかですね、グルメ好きのイメージのあるタレントの方に出ていただきますと、大洗の食材やですね料理を宣伝の一定の広告効果があるものと思量はされます。ただ一方でですね、数百万円の経費がかかることとかですね、あと、大洗町とつながりや縁、背景を結構ユーザーの方は求めますので、そちらのほうのバランスをとりながらですね、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 自治体の競争が激しくなっている今、差別化やブランディングというのは必ず必要であるというふうに思っております。是非効果が上がる手法を模索していただければなというふうに思います。

次の質問ですね、情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査において、インターネット上のメディアについて利用時間の長さであるとか利用率が大幅に増加してくる事実がうかがえます。こちらのこの資料ですね。当町の広報のなかで、今後こういったことを踏まえてSNSの活用現状についてお伺いいたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 では、大洗町のSNS関係の状況についてご答弁いたします。

まず、大洗町の公式LINEとアライッペの公式X、この2点のほうは今現在、情報発信のほう

行っております。今、関根議員がお示しいただきました資料のなかでは、2位がInstagramということで、1、2、3位のうち1と3位については、もう取り組んでいるというような状況になってございます。

大洗町の公式LINEの最新の友だち登録のほうがですね、合計にはなるのですが5,825名、登録していただいております、町のイベントに参加する場合の予約機能などの利用の機会の確保の時に友だちの登録のほうを増やしている状況です。例えば花火大会の時にLINEのほうの友だち登録があると、町民無料招待なら入りやすいとかですね、そういうのを工夫して友だち登録のほうの増を図っております。

また、アライッペ公式Xのほうですね、インプレッション、閲覧状況のほうを分析いたしますと、やはり花火大会とかですね大きい行事がありますと、非常に閲覧数のほうが伸びるということになります。具体的に申し上げますと、平均5,000件程度の閲覧なんですが、それが花火の時には2万1,000とかですねいう状況になりまして、いいねとかそういうような投稿への反応のほうもですね、通常5%ぐらいなんですが、それが1割を超えとかというような反応のほうが見られているところです。

SNSについては以上となります。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。SNSは様々な種類があつて、私はですねLINEも有効なツールであると思います。国内のLINEの一応利用率がこちらになっております。全年代で92.5%の方がLINEを使用しているふうになっております。また、先ほどお話があったX、ツイッターですね、も46.2%、全年代が使っていることになっております。また、ちょっと話が出たInstagramですね。こちらは全年代で48.5%と、10代・20代がとて多く利用されているふうになってます。また、SNSを使っている方ですね、全体で8割近くの方がSNSを使っているという事実がうかがえます。そういったなかでですね、今、LINEとX、旧ツイッターだけだと思っております。そのほかのSNSにも力を入れるべきだというふうに私は思います。そのなかで先ほど言ったLINE、Instagram、X、ツイッターの順番になっております。観光地である当町がですね、情報発信、またはブランディングを行うには、景色、人、観光スポット、商品やサービス紹介などを発信する魅力発信型のものでInstagramが非常に有効ではないかなというふうに考えております。今後ですね、当町はInstagramを活用する方針があるのか伺いたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 関根議員からのInstagramの活用というご質問かと思うんですが、今現在ですね、大洗町においては町公式のアカウントはございません。大洗町観光協会等のInstagram等で皆さんご覧いただいて、あ、大洗町ではこういうイベントがあるんだとか、そういうものを確認していただいているところでございます。

ただ、関根議員ご説のとおりですね、Instagramの需要のほうはですね、若い世代を中心にですね非常に高まっておりまして、全国の自治体で地域のPRを目的として活用されているところ

でございます。

そのなかのフォロワー獲得のための取り組みとしましては、やはり関根議員がおっしゃったような写真がきれいで、魅力発信も頻繁に行っていかななくてはならないと。また、独自性もないと、なかなか見に来てもらえなくなってしまうというような状況でございます。

発信内容を基に分類しますと、例えば広報紙とかホームページとかですね、地域お知らせ中心の情報発信型といわれるものとかですね、景色とか人とか観光地の地域の魅力を発信する魅力発信型、最後にはなるんですが、ほかのユーザーの投稿をまとめたリポスト型ですね、再投稿型、こちらのほうに大体分類されるかと。一番何か効果があるのが、やっぱりリポスト型、再投稿型で、例えば町に行こうというおいしいものがありましたというリポストのほうが効果的かなということで、今現在は観光協会のほうでですね取り組んでいただいているインスタグラムのほうを活用しているという形になってございます。

インスタグラムの活用状況については以上となっております。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ひたちなかなんかはですね、2.3万人のフォロワーがいて、先ほどリポストっていう話がありましたけど、やっぱりひたちなか市に訪れた方がリポストして、更にそこからいろんな人に波及をしていることを考えると、当町もですね、インスタグラムをうまく活用して、もっと人口流入を増やしていけるのではないかなというふうに思うので、是非インスタグラムの活用をしていただきたいなというふうに思っております。

SNSにはですね様々な種類があって、一つ一つに特徴がございます。その特徴を生かしてですね、令和6年度の施政方針にもあるようにですね、町の全体の魅力を効果的に伝える包括的なプロモーションに取り組んでいただき、認知度のさらなる向上と地域産業の活性化を図っていただきたいと思います。

そこで、町長にお伺いいたします。国井町長就任以来、ふるさと納税は右肩上がりとなり、観光入込み客数は県内1位に返り咲きました。大変喜ばしいことだと思います。私が質問させていただきましたプロモーション事業や広報業務について、今後の展望や考え方をお伺いいたします。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 関根議員からは、初めての質問であります、非常に堂々として、しかも議場内最年少の視点から様々なご提言、ご質問いただきました。またこれから一つ、若者の視点からのご質問というのは非常に有り難い限りでありますので、是非そうした視点に立ってご提言をいただければと思っております。

このSNSの活用の前に、学びの姿勢づくりについて、いろいろとお褒めの言葉をいただきましたので、私どももしっかり前へ、更に飛躍をさせた形で進めていきたいというふうに思っております。

実はこれ、私事になりますが、県の開発公社のほうによく訪問する機会がございまして、あの1階の所にフリースペースがありました。夏は当然、共用部分でありますから、それほど暑いとまで

はいきませんけども、涼しい、冷房がそんなにがんがん効いているわけではない環境、そして冬は、どちらかといったら寒いような環境のなかではありますけども、子どもたちがあそこで勉強をされて、私などは隣に人が何かやがやしてたり一緒にやるっていうのが、なかなか集中できないほうでありますけども、子どもたち一生懸命勉強されて、私、何故ここでこういうことをしてるんだって問い掛けをしたら、例えば、大変失礼な物言いになるかも知れませんが、家があまり狭くて子ども部屋がないとか、そういう勉強する環境にないとか、そういうことの答えがくるのかなと思っておりましたら、決してそうではなくて、結論から言えば、もう自分を律することができないと。家にはテレビを見たり、パソコンを開いたり、また、すっかりのんびんだらりな生活をしてしまうと。だから、ここへ来て、みんな知らない人もたくさんいるけども、そこで勉強することで受験の合格へとつなげていきたいというような話を伺いました。ですから、最終的な結論から言えば、もう全く自分を律してないどころか、そういうことで広い意味で自分を律しているんだと、今の子どもたち素晴らしいなという感想を得たんですが、その時にふと感じましたのは、例えば空き教室であるとか空き家とかいろんなことが出てきて、また、公共施設もだいぶ空いてきますので、これをやっぱり活用して子どもたちがそういうところで学ぶような環境を整えること、環境が変わることで学ぶ意欲が生まれたりとか、環境が変わることで、いわゆるマンネリ化を防ぐというか、一貫していろんなことを進めるということも大事ですけど、環境が変わることで新たな視点がそこにかき上げされてきますので、そういう意味ではいろんな提供をしていくということが大事なかなというように思っております。

先ほど教育長から答弁いたしましたけども、できるならばそれはいろんな学年、小学校、児童・生徒、全てにおいてそういう環境を整えるということが私どもの責務でありますけども、これ現実の問題として、なかなか担い手である人が確保できないということが大きな課題となっております。しかしながら、私どもは水戸に近いということがありますから、水戸には幾つか大学もあります。これ、失礼な物言いになるかも知れませんが、これ大子でやるってもなかなかこの大学生であるとか教職員の志望するそういう実習生の方々集めるっていうのは困難だと思っておりますので、あまり不平不満とか後ろ向きにならずに積極的にそういうことを進めていければと思っております。

それから、議員からご指摘ありました国内全体と県内とか他の市町村との学力の比較であります。あれはどうなのでしょうね、あまり意味がないのかなと。確かに先ほど自らのご経験を基に様々なお話をいただきましたけども、それは成績は良ければ良いにこしたことはありませんし、英語もしゃべればしゃべれるにこしたことない世界で、学校なんか関係ないっていうのは、これはむしろそれを忌避した方々が言う話であって、それはあまり信憑性のない話で、まずはスポーツでも勉強でもしっかりとそのことができるというのが大事であります。ただ、確かに成績が良いだけでは人との関わりが、何度も申し上げておりますように、人との関わりがなければ社会で生活を営むことが困難となってきますし、むしろ成績が悪くても人との関わりが非常に上手ならば、これは社会に出て十分巣立って社会人としてやっていけますんで、そういうことを前提にするならば、あまりそういうところ、一つの客観的なデータとしては捉えていきますけども、あそこに一喜一憂しては

いけないということで、それぞれの子どもたちが目的を持って、そして自分自身はこの成績で、この学校へ行けて、こういう職業に就きたいよということで、そこで自分の夢につながっていくならば、私はそれぞれでよしとする。ただし、なかなか自分が目標としたところに行けないということでの悪いデータが出たならば、これはうちとして教育委員会全体として考えていかなければならない話ですので、しっかりそういうものも進めてまいりたいと思っています。

それから、加えて英会話のいわゆる進展であります、いろんな数字的にもデータの的にも出てまいりましたので、今後も議員の皆さん方のご理解を得て進めてまいりたいと思っておりますが、どうでしょうか、今後、今、環境を変えるということで、事業者の皆さん方からもいろんなご提案がございまして、例えば軽井沢であるとか、蓼科であるとか、そういうところ、大きな研修ハウスみたいな、研修センターみたいなものがありますから、ああいうところに集中して合宿をしてやるというような、そういうようなプログラムがあるそうです。一週間なら一週間、夏休み、もうこの中では英語しかしゃべって駄目ですよ。もう外国人のALTなり何なりを、そこで何人も配置して、例えば子どもが100人いれば、もう20人ぐらいALTを配置して、そこでもう一週間なら一週間、もう英語しか話しちゃ駄目という、子ども同士もう英語しか話しちゃ駄目というプログラムがあるそうでありますけども、これはなかなか財政的なゆとりがないと難しいところがあります。親御さんに負担していただくというのは、これもまた酷な話になりますし、格差が出てしまつては、これは私が本意とするところではありませんので、これ大洗、観光地ですから、例えば旅館であるとか、更には大洗ホテルとか大きい大箱のところがあれば、社会的な貢献とかそういう意味で、是非格安でやっていただいて、一緒に事業みたいなのが展開できればいいかなと。子どもたち、毎日通うということもありますけども、それでは環境も変わりませんし、共同生活になじむということにもなかなか遠いものになってきますから、できれば近いとこですけど、地元割やっみたいに、新たなこの大洗の魅力を知っていただくというもの、最終的には去来につながる話でありますので、そういう視点でああいう大洗ホテルなんかでみんなで合宿したら面白いかなと。そこは当然、格安でやっていただくと。最低限の補助でやれるような環境を整えられればなという、夢物語かも知れませんが、議員からのご指摘を基にいろんなことを思いめぐらすことができましたので、しっかりこうしたことについても前へ進めてまいりたいと思っております。

それから、最後のこのSNSの活用でありますけども、これはしっかり私どもも進めていきたいと思ってます。ただ、どの自治体ももうやり始めてますから、ただやみくもにやればいっていい問題じゃないと思っています。やみくもにやっていっていきなれば、これは決して効果はゼロではありませんから、やればやるだけの効果は出てます。しかし、予算も限られておりますし、人員もそこだけに割くわけにいきませんから、やはり効果というものをしっかりと成果でありますか、こういうものを期待して、しっかりと効果測定しながら進める、すなわちマーケティングをしながら進めるということが極めて大事でありますから、先ほど議員がグラフに出していただいたように、どれだけの利用があるのかということも含めて、そういうもので狙い撃ちをしていくというのは大事であります。

ご指摘のありましたインスタグラムの活用については、積極的に進めていきたいと思っています。ツイッターもそうですけど、リポストしてもらうことによってどんどん広がっていく、私どもの花火大会でもそうですが、かなりのリポストがありまして、Xなどでもそうですが、どんどこんどこりポストが積み上がっていくということを今までの現象として見ておりますので、私どももそういうものはしっかり進めてまいりたいと思っています。

ただ、今もう一つ加えていくならば、今、単独で自治体が動いてますけども、せっかくひたちなか大洗リゾート構想もありますし、例えば観光という視点でいくならば、もう観光客の皆さん方は自治体の行政区域というのは意識しないで皆さん方お見えになる。これ、我々も同じように九州行って、じゃあこっからが福岡市で、こっから太宰府に入りますなんて考えずに行かれるわけですから、是非広域でそういうものができるかどうかということの検討も進めていきたいと思っています。

それからもう一つ、これ、前々から言われていることですが、大洗の町内に在住の方々、それから、プラスこの大洗町でお勤めいただいているの方々、このの方々にはLINE登録していただいたりして行政情報発信をする。しかし、この方々も実はこれは地域おこし協力隊をしていただいている皆さん方からご意見、ご提言をいただいたところですが、非常に珍しい環境にあって、珍しいこのアンケート結果が出てきたと。地元の皆さん方も、できれば観光情報をもっともっと知りたいと。イベントがサンビーチでやっても、音が、爆音がしていれば、それは何かしてるなっていうのはわかりますけども、現実にはいろんなイベントやっても、イベントが何がしているのか知らなかった、もっともっとイベント情報を流してくれないかというのが、もう四十数%あったと、これはもうほかの自治体では考えられないぐらい、普通の自治体だったら水道料金がどうなってんだ、それから学校はどうなってんだと、こういうようなその一般的な生活に関わる情報を皆さん方要求しますけども、しかし、大洗に関してはイベントの情報を流して欲しいと。すなわち、何が申し上げたいかといいますと、大洗の皆さん方は大洗を観光地として認識をされて、そこに誇りと矜持を持っているということでありますので、私どもそこに向けては、しっかりもっともっと発信をしなければならぬと、どうしたらいいのかなと、これLINEだけで今やってますけども、この登録者も町外の方々が多うございますので、できれば住民の皆さん方を増やしていく。それから、当然これ外国人の皆さん方のための多言語化というのもしっかり図っていかなければなりませんので、そんなことも踏まえた上で住民の皆さん方にもさらなる情報の発信を進めていきたいと思っています。ですから、いろいろ多弁いたしましたけども、できるだけその効果の最大化を図るということ、そのためには、もう一元的に、唯一絶対的な答えというものはありませんから、そして、時代、時代で、あれほどフェイスブックが流行ったりブログが流行ったりしましたが、今はもうツイッター、さらにはその上にはもうインスタグラムの世界に入って、これだっていつまでも続くとは限りませんから、そういうものもしっかり動向を見据えながら、そして、効果をしっかりと補追しながら私どもで進めてまいりたいと思っています。

加えて、ふるさと納税についてでありますけども、このふるさと納税については、今、まちづくり推進課長から今後の課題についてお話をしましたが、私はより以上に大きい視点で見るなら

ば、一つにはやはり小さい規模の自治体でありますから、例えば職員の数にも限りがあるということ。これに対応するということを今後どうしていくか。中間業者が入っていても、やはり第一義的にはというか、最終的には行政側にありますから、これもどう対応していくのか。それから、事業者の数にも限りがあります。先ほど申し上げましたように9万件の寄附があったと。1割ぐらいが例えば災害寄附であったりとか、更にはここでの着地の消費であったとしても、8万件ですから、8万件的いわゆる返礼品の送付、この事業者の皆さん方で1年間で8万件やられるっていうのは、これは1件に、坂本議員なんかその辺はよく御存じかと思うんですが、もう8万件をそれだけ一件一件宛先を書いて宅急便で出すっていうのはどれだけの労力が必要かということになりますと、やっぱり小さい自治体にはこれから限界が出てくるなど。補完的にまちづくり公社なり何なりをいわゆる設立をして、そこでやっていくような人材の育成ということもしていきたいと思います、今後限界がそろそろ見えてくるのかなと。ですから、私どもは次の目標として30億を掲げますけども、30億というと理論上、この9万件が倍に増えて約20万件になりますから、そうすると、20万件分のこの送付をするというこの手間と労力、このことをどういうふうに補完していくかということが出てきますし、それから少しふるさと納税全体、全国的に過当競争気味になっておりますので、この商品開発やそのほかにおいても、やはり小さい自治体であると、どうしても事業者の数が限られますから、この多様性に欠けてくるということがありますし、あともう一つ加えるならば、我が町は先ほど冷蔵・冷凍であるということのいわゆる郵送料の高価格化ということを申し上げましたが、より以上にこの暮れに集中する、一年を通して米やビールのように、一年を通して皆さん方から申し込みがあれば、今私が申し上げたような脆弱性というのは克服できるんですが、どうしても12月・11月に集中するものですから、そこに目一杯対応しなければならないと。もしここに人員を配置するならば、また、商品をしつかりとそこに配置すると、どうしてもこの1月から10月までをどうするんだという、そういう議論になってきますので、こういうところも事業者の皆さん方と胸襟を開いてしっかりと飛躍につなげるような関係性をもって進めていきたいと思ってます。

S N Sの活用というのは非常に重要で、私どもが知らないことを数多く知っている中間業者の話でありますと、やっぱり例えばページ開いて1ページ目に商品が出てくるというのが一番優位性で、これ20ページ目、30ページ目だと皆さん開きませんから、なかなか目にもつかないというところありますし、これだけ我が町でいうならば、私どものむしろ不作為なのかもわかりませんが、今後課題として私ども解決を図っていかなければならないというのは、とにかくこれだけ多くの方々に見えいただいておりますので、もっともっとこの着地のふるさと納税を伸ばすということが私どもでどうしたらいいのかなというところで今、壁にぶち当たっておりますので、この辺も事業者、また、議員の皆さん方から様々なご意見をいただきながら、更に飛躍の一途をたどれるような、そういう環境の構築を目指してまいりたいと思います。

いろいろ申し上げましたけども、今このS N Sだけでなく、この紙媒体の話もさせていただきましたが、プラザでこの近隣を配布いたしましたら、非常にいろんな声をいただいております。まだまだ併用性、すなわちハイブリッドで様々なこの広報は進めていかなければならないなと思って

おります。それから、対象もどこにしていくなのか、あまりこの大言壮語して全国に、ふるさと納税のように全国に広げるということは得策でないなど。なぜならば、茨城で300万人、栃木で200万人、群馬で200万人、埼玉700万人、足せばこれ、どれだけいるかといったら、もう1,400万人、1,500万人近い人口ですから、もうEUの小さな国よりも人口ありますんで、ここに集中するということも必要ですし、一方で世界へ飛び回っているインスタグラムのお話もありましたけども、インスタグラム、例えば神磯の鳥居などは、もうタイのほうではパワースポットとして、もうどんどんどんどん発信がなされているというような話もありますので、そういういろんな意味で地に足を着けた活動から世界へ飛躍する、そういう展開までいろんな意味で進めていければなというふうに思っておりますので、幅広い形でこれからも、全てを受け入れて、全てを否定することなく、あらゆる可能性にチャレンジしてまいりたいと思いますので、これからも斬新なご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げまして答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございました。小さな町ならではのすることと、小さな町ならではの課題も見えました。これからもですね、議員としてしっかりと勉強して、提言をさせていただきたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日13日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時24分

